

○石川光次郎委員長 続いて、無所属の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。菅間進委員。

○菅間進委員 宿泊・観光需要創出支援費について、お尋ねいたします。

現在、実施中の全国旅行支援は、宿泊事業者からは、需要回復に向けた手応えと期待の声が寄せられているとのことです。年明けについては、この事業が牽引することになると思いますが、支援内容の違いや、運用面での事業推進体制はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 先日、国から示されました、年明け以降の全国旅行支援についてでございますが、おおむね現行の事業内容が踏襲されておりますものの、異なる点といたしましては、旅行代金の割引率が二〇%、割引上限額が交通付き旅行商品で五千元、その他が三千元とされております。また、土産物店や飲食店等で使用できるクーポン、こちらは平日が二千元、休日は変わらず一千元の電子クーポンによる配布が条件とされたところが異なっております。本事業の執行に当たりましては、これまでどおり、旅行会社については、四十六都道府県が参加している全国旅行支援統一窓口が対応いたしました。県内宿泊施設やクーポン利用施設等については、県が設置する、みやぎ宿泊割キャンペーン事務局が対応することとしております。

○菅間進委員 国からの通知の遅れなど課題があったと思いますが、現在の支援についても、宿泊事業者には説明会が行われ、旅行者にはなかったようでありまして、複雑な手続、精算業務も含まれ、事業推進において困難な面もあったと伺っています。事務局体制の明確化、相談体制の強化が求められると思いますが、所見をお聞かせください。

○千葉隆政経済商工観光部長 十月から開始いたしました全国旅行支援でございますが、中小の旅行会社の負担軽減の観点から、参加申込みを都道府県単位ではなく、全国で一本化して登録できるよう国などに働きかけを行いまして、全国旅行支援統一窓口が設置されたところでございます。しかしながら、全国旅行支援の実施主体は、各都道府県となっておりますことから、それぞれの都道府県によって細部における取扱いが異なる場合がございます。そのため、事業の開始当初は、他県に送客する旅行会社から、統一窓口への問合せや相談等が多数寄せられ、回答を得るのに時間を要したため、業務に支障が出た旅行会社もあったと伺っております。県といたしましては、来月から実施の

際の全国統一窓口の体制につきまして、中小の旅行会社にも寄り添った個別相談に応じられる体制の強化など、国や事務局などにしっかりと要望してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 現在実施中の事業費について、国からの指示などもあり、執行が厳しいものもあると聞いています。未執行が、新たな今回の事業にどう関わってくるのか、今回の事業においても課題が残るのか、クリアすべき課題があると思いますが、この事業をどう推進していくのか、お尋ねいたします。

○村井嘉浩知事 全国旅行支援の予算執行に当たりましては、国から全体事業費の二割を、貸切りバスを利用した団体旅行に充てることが条件とされておりますが、新型コロナウイルス感染症などにより、全国的に団体旅行の需要が伸び悩んでいるところでございます。先日、国から、一月からの新たな事業の団体枠に、これまでの未執行額と同額を上乗せすれば、従来の事業の未執行分については、一般枠への振替を認めるとの取扱いが示されたことから、現在、その方向で調整を進めております。県といたしましては、来月以降の実施に向け、既に団体旅行のパッケージツアーなどに強みを持つ旅行会社に商品の造成を働きかけておりまして、引き続き、準備期間を十分に確保し、商品販売・催行ができるよう情報提供に努めるなど、団体旅行の早期回復に向け、しっかりと対応してまいりたいと考えております。今までの反省点なども踏まえながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 五十六億円を超える予算ですから、きちんと推進できるように努力することを願いしまして、質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございます。